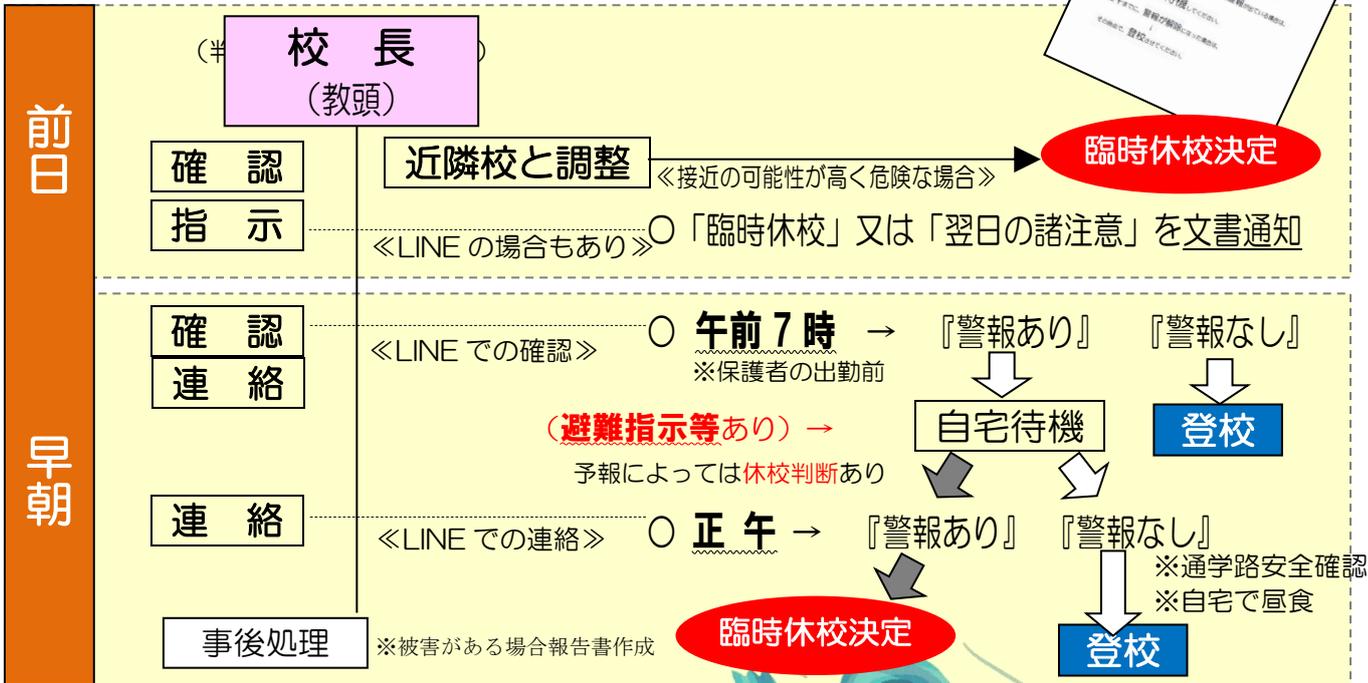
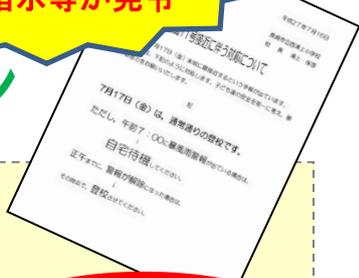
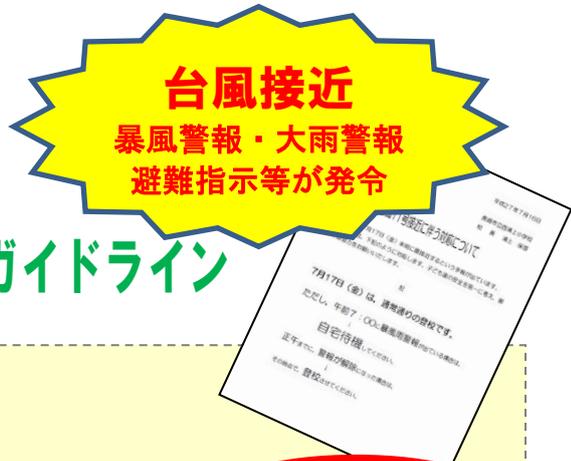


台風接近に伴う気象警報及び

大雨等による避難指示等発令時の登下校ガイドライン



《参考 長崎市の情報》



寸法：180mm(幅)×110mm(高さ)×41.5mm(奥行) (突起部除く)

長崎市防災メール登録

- ・避難勧告情報
- ・防災行政無線情報
- ・火災情報
- ・救助情報
- ・その他の災害情報

長崎市防災危機管理室
電話：095-822-0480



●地域センターの名称、位置及び所管区域(所管区域ごとに警報レベルが違う)

名称	位置	所管区域
小ヶ倉地域センター	長崎市小ヶ倉町2丁目21番地2	新小ヶ倉1丁目、新小ヶ倉2丁目、小ヶ倉1丁目、小ヶ倉2丁目、小ヶ倉3丁目、大山町、ダイヤモンド1丁目、ダイヤモンド2丁目、ダイヤモンド3丁目、ダイヤモンド4丁目
土井首地域センター	長崎市柳田町45番地3	磯道町、右道町、三和町、土井首町、毛井首町、平瀬町、鶴見台1丁目、鶴見台2丁目、米山町、柳田町、草住町、京太郎町、鹿尾町、芋浦町、江川町、八郎岳町、末石町、平山町、平山台1丁目、平山台2丁目
小瀬地域センター	長崎市小瀬戸町1,015番地7	木鉢町1丁目、木鉢町2丁目、みなと坂1丁目、みなと坂2丁目、小瀬戸町、神ノ島町1丁目、神ノ島町2丁目、神ノ島町3丁目
西浦上地域センター	長崎市千歳町5番1号	岩屋町、住吉町、住吉台町、中園町、若葉町、家野町、千歳町、花丘町、泉町、泉1丁目、泉2丁目、泉3丁目、文教町、赤迫1丁目、赤迫2丁目、赤迫3丁目、西北町、若竹町、柳谷町、錦1丁目、錦2丁目、錦3丁目、音無町、西町、白鳥町、清水町、緑が丘町、江里町、三芳町、油木町、昭和1丁目、昭和2丁目、昭和3丁目、女の都1丁目、女の都2丁目、女の都3丁目、女の都4丁目、大手1丁目、大手2丁目、大手3丁目、三川町、川平町、ゆやき台町、三ツ山町、睦別台町
滑石地域センター	長崎市滑石5丁目1番44号	滑石1丁目、滑石2丁目、滑石3丁目、滑石4丁目、滑石5丁目、滑石6丁目、大園町、大宮町、北栄町、北陽町、虹が丘町、横尾1丁目、横尾2丁目、横尾3丁目、横尾4丁目、横尾5丁目、葉山1丁目、葉山2丁目、エミネント葉山町
福田地域センター	長崎市福田本町10番地	大浜町、小浦町、福田本町、小江町、柿泊町、手熊町、上浦町
深瀬地域センター	長崎市深瀬町5丁目182番地	深瀬町1丁目、深瀬町2丁目、深瀬町3丁目、深瀬町4丁目、深瀬町5丁目、深瀬町6丁目、大籠町
日見地域センター	長崎市界2丁目1番19号	芭塚町、宿町、界1丁目、界2丁目、網場町、春日町、潮見町
茂木地域センター	長崎市茂木町75番地10	茂木町、田上1丁目、田上2丁目、田上3丁目、田上4丁目、早坂町、北浦町、飯香浦町、太田尾町、田手原町、宮摺町、大崎町、千々町
式見地域センター	長崎市式見町357番地	式見町、向町、相川町、見崎町、牧野町、園田町、四枚町
東長崎地域センター	長崎市矢上町19番1号	矢上町、平間町、高城台1丁目、高城台2丁目、鶴の尾町、現川町、田中町、東町、かき道1丁目、かき道2丁目、かき道3丁目、かき道4丁目、かき道5丁目、かき道6丁目、松原町、古賀町、つつじが丘1丁目、つつじが丘2丁目、つつじが丘3丁目、つつじが丘4丁目、つつじが丘5丁目、中里町、船石町、川内町、上戸石町、戸石町、牧島町
三重地域センター	長崎市三重町1,098番地1	松崎町、三重町、三重田町、壺山町、畦町、三京町、京泊1丁目、京泊2丁目、京泊3丁目、さくらの里1丁目、さくらの里2丁目、さくらの里3丁目、欽刈町、豊洋台1丁目、豊洋台2丁目、鳴見町、鳴見台1丁目、鳴見台2丁目、多以良町
香焼地域センター	長崎市香焼町1,070番地32	香焼町
伊王島地域センター	長崎市伊王島町1丁目甲3,271番地	伊王島町1丁目、伊王島町2丁目
高島地域センター	長崎市高島町1,728番地1	高島町
野母崎地域センター	長崎市野母町1,665番地	以下宿町、野母崎禪島町、黒浜町、高浜町、南越町、野母町、脇岬町
外海地域センター	長崎市神浦江川町657番地2	永田町、上黒崎町、下黒崎町、西出津町、東出津町、新牧野町、赤首町、神浦扇山町、神浦北大中尾町、神浦上大中尾町、神浦下大中尾町、神浦丸尾町、神浦江川町、神浦上道徳町、神浦下道徳町、神浦口福町、神浦向町、神浦夏井町、上大野町、下大野町、池島町
三和地域センター	長崎市布巻町111番地1	蚊焼町、川原町、為石町、椿が丘町、藤田尾町、布巻町、晴海台町、宮崎町
琴海地域センター	長崎市琴海村松町703番地14	琴海尾戸町、琴海大平町、琴海形上町、長浦町、琴海戸根原町、琴海戸根町、琴海村松町、西海町
中央地域センター	長崎市桜町2番22号	上記以外の区域

水害・土砂災害について、市町村が出す避難情報と、
国や都道府県が出す防災気象情報を、5段階※1に整理しました。

＜避難情報等＞

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
警戒レベル 5	既に災害が発生している状況です。 命を守るための最善の行動 をとりましょう。	災害発生情報 ※2 ※2 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令（市町村が発令）
警戒レベル 4 全員避難	速やかに避難先へ避難しましょう。 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難勧告 ※3 避難指示(緊急) ※3 地域の状況に応じて緊急的又は重ねて避難を促す場合に発令（市町村が発令）
警戒レベル 3 高齢者等は避難	避難に時間を要する人（ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等）とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・高齢者等避難開始 （市町村が発令）
警戒レベル 2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの 避難行動を確認 しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等 （気象庁が発表）
警戒レベル 1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 （気象庁が発表）

＜防災気象情報＞

【警戒レベル相当情報(例)】

警戒レベル 5 相当情報

氾濫発生情報
大雨特別警報 等

警戒レベル 4 相当情報

氾濫危険情報
土砂災害警戒情報 等

警戒レベル 3 相当情報

氾濫警戒情報
洪水警報 等

これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。

（国土交通省、気象庁、都道府県が発表）

※1 各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。

Q&A

- 質問1) 防災気象情報は出てるけど、避難情報が出ていないときはどうすればいいの？
⇒市町村は、様々な情報をもとに、避難情報を発令する判断を行うことから、必ずしも防災気象情報と同じレベルの避難情報が、同時に発令されるわけではありません。
自らの命は自ら守る意識を持って、防災気象情報も参考にしながら、適切な避難行動をとってください。
- 質問2) 避難指示(緊急)は、避難勧告と同じ警戒レベル4に位置付けられたけど、考え方が変わったの？
⇒**避難指示(緊急)**は、地域の状況に応じて緊急的に又は重ねて避難を促す場合などに発令されるもので、**必ず発令されるものではありません**。避難勧告が発令され次第、**避難指示(緊急)を待たずに速やかに避難**をしてください。
- 質問3) 洪水で「警戒レベル4相当情報」が既に出ているなかで、土砂災害で「警戒レベル3相当情報」が出たけど洪水のレベルも4から3に下がったということなの？
⇒洪水の危険性が4から3に下がったわけではありません。洪水は4のままで、土砂災害の3が追加されたのであり、**その地域は洪水と土砂災害、両方の災害を警戒する必要があります**。

【警戒レベル5】では既に災害が発生しています。また、必ず発令されるものではありません。

**【警戒レベル3】や【警戒レベル4】で、
地域の皆さんで声をかけあって、安全・確実に避難しましょう。**

■詳しく知りたい方は

内閣府 防災情報のページ

内閣府 避難勧告

検索

http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/h30_hinankankoku_guideline/index.html



スマホ用
二次元コード

【大崎地区 土砂災害ハザードマップ】

○黄色で塗りつぶされた範囲(土砂災害警戒区域)は、「土砂災害が発生した場合、住民の生命又は身体に危害が生じる恐れのある区域」。

○茶色で囲まれた範囲(土砂災害特別警戒区域)は、「土砂災害が発生した場合、建築物に損傷が生じ、住民の生命又は身体に著しい危害が生じる恐れのある区域」。

○土砂災害警戒区域等にお住まいの方は、大雨のときは警戒避難が必要。

○土砂災害警戒区域以外の個所でも土砂災害の発生する可能性があるため、自分の住んでいる家の周囲の斜面や溪流、避難場所などをよく確認。



【千々地区 土砂災害ハザードマップ】

＜土砂災害の前兆現象＞

- がけの表面に水が流れ出す。
- がけから水が噴き出す。
- 小石がパラパラと落ちる。
- がけからの水が濁りだす。
- がけの樹木が傾く。
- 樹木の倒れる音がある。
- がけに割れ目が見える。
- 地鳴りがする。



《台風や大雨災害時における、避難所としての学校の準備》

<前日までの準備>

○窓ガラス対策

- ① 窓ガラスに米印で「養生テープ」を貼る。
 - ・何もしていない状態に比べてガラスの強度は上がる。
 - ・飛散防止効果もある程度は期待できる。
 - ・ガムテープを使うと後処理が大変。養生テープも時間がたつとべたつく。
- ② 外側に「プラベニヤ」を貼る。
 - ・窓枠に貼った方がより効果を期待できる。
 - ・ダンボールは、紙製なので雨に濡れると弱くなる。



○教室の対策

- ① 配置等（校舎配置図を市役所担当者へ）
 - ・できるだけ窓際から遠く、かつ避難する人のスペースを確保する。
 - ・停電後の電気消し忘れ防止のためにスイッチにマーキングする。
- ② 備品
 - ・貴重品や壊れやすいものは職員室に移動。
 - ・避難してきた方が使用するためのテレビやラジオ等は使いやすいように。
 - ・カーテンなどのパーティションは適宜配置する。災害毛布の準備。

○トイレの対策

- ① 停電になった時
 - ・ポンプが止まり、タンクに水がたまらない。バケツなどに水確保。
 - ・夜間には真っ暗になるので、ランタンやろうそく等があると助かる。
- ② 代替トイレ
 - ・非常用トイレの凝固剤《10個で500円程度》。参考→
 - ・仮設トイレの設置（自治会と要相談）
（クリーン長崎の例：大小兼用1台あたり）
@19800+汲み取り料（8000円ほど）=28000円ほど
電話 クリーン長崎業務課 844-4116

<R2.9.5 台風10号避難の際の課題>

- ペットの小型犬が人にかみついた。
（ペット不可の案内はしていた。→ 要想定）
- 介助が必要な高齢の方がいた。
（たまたま看護師の資格を持った方の協力があつた）
- トイレの水と灯りで困った。
（消防団がランタンを準備した）
- 運動場にひどい轍が残った。
（事前に周知したが…後日ブルドーザで処理した）
- 音楽室が一番人気（カーペット）
（体育館が指定避難所だが、要望もあり校舎を開放した。
一教室に10人ほど、100名を超える避難者があつた。）

使用方法

1 便器と便座の間に市販のゴミ袋（45ℓ）をはさんでください。



2 便座をのせてしっかり固定してご使用ください。



3 使用后、汚物の上に凝固剤をまんべんなくふりかけてください。



4 ゴミ袋の口をしっかりと結びます。このように簡単スムーズに破棄できます。

